

日本語教育人材の養成・研修実態調査について（案）

1. 調査の目的

在留外国人数・国内外の日本語学習者数の増加を受け、「生活者としての外国人」や留学生のほか、外国人児童生徒や技能実習生など、日本語教員の活動分野は多岐にわたるとともに日本語教育人材も多様化している。各活動分野で求められる日本語教育人材に対応した養成・研修プログラムが求められていることから、養成・研修実施機関・団体等における日本語教育人材育成の現状について把握・整理し、今後の日本語教育人材の養成・研修及び資格について整理・検討する上での基礎資料とするために本調査を実施することとする。

2. 調査の対象

日本語教育人材の養成・研修を実施している機関（100団体程度）

<主な対象機関>

- ・国際交流基金等，日本語教育人材の海外派遣実施機関
- ・大学、大学院、短期大学
- ・日本語教員養成講座（通学・通信）
- ・地方公共団体及び国際交流協会
- ・就労準備（就職）のためのビジネス日本語研修実施機関
- ・技能実習生に対する日本語指導者研修実施機関
- ・専門日本語教育機関（日本語教育学会・国際日本語普及協会・日本語教育振興協会など）
- ・日本語教育能力検定試験等の試験実施機関
- ・NPO 法人や任意団体

3. 調査の方法

- ・調査表による回答方式及びカリキュラム等参考資料の提出

4. 調査の内容

（1）日本語教育人材の養成・研修の概要

- ・活動分野別に求められる日本語教育人材の資質・知識・能力
- ・教育機関で実施する養成・研修プログラムの概要
 - 対象（受講資格）、受講期間、カリキュラム内容、時間数、受講方法（通学・通信）
 - 教育実習の有無、方法
- ・「日本語教員養成の教育内容（平成12年）」の該当部分及び該当しない新たな教育内容

（2）評価方法，講座の修了要件，認定方法

（3）講座を担当する講師の資格要件・採用時の選定基準

（4）養成・研修における課題

5. 調査の時期

- ・平成28年10月～平成29年3月

6. 調査実施体制

- ・小委員会で調査表を策定→事務局で配布・回収→集計作業→取りまとめ